

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	ハイバル・パフトゥンハー州ハリプール郡における女子小学校およびアフガニスタン難民小学校の衛生環境整備事業（第3期）
(2) 事業地	パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトゥンハー州ハリプール郡
(3) 贈与契約締結日 及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 贈与契約締結日：2018年8月1日 ・ 事業期間：2018年8月1日～2019年7月31日 ・ 延長事業期間：2ヵ月、2019年9月30日まで
(4) 供与限度額 及び実績（返還額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供与限度額：60,429,315円 ・ 総支出：52,260,431円（返還額：8,168,884円、利息0円含む。）
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	<p>(ア) 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 【法人番号：2010705000721】</p> <p>(イ) 電話：03-5423-4511</p> <p>(ウ) FAX：03-5423-4450</p> <p>(エ) E-mail：staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>(オ) 事業担当者名：紺野誠二</p>
(6) 事業変更の有無	<p>事業変更承認の有無：有</p> <p>(ア) 申請日：2019年7月9日 承認日：2019年7月25日 内容：2ヵ月間の事業期間延長</p> <p>事業変更報告の有無：有</p> <p>(ア) 報告日：2018年10月25日 内容：活動対象校の変更</p> <p>(イ) 報告日：2018年10月31日 内容：本部事業担当の変更（北朱美から紺野誠二へ）</p> <p>(ウ) 報告日：2018年11月26日 内容：本部事業担当の変更（紺野誠二から穂積武寛へ）</p> <p>(エ) 報告日：2019年1月24日 内容：現地スタッフ1名増員に係る実施体制の変更</p> <p>(オ) 報告日：2019年4月26日 内容：事業経費の配分変更（建築コンサルタント経費）</p> <p>(カ) 報告日：2019年5月31日 内容：本部事業担当の変更（石原厚子から市川美紀へ、穂積武寛から石原厚子へ）</p> <p>(キ) 報告日：2019年7月1日 内容：本部事業担当の変更（石原厚子から紺野誠二へ）</p> <p>(ク) 報告日：2019年7月19日 内容：事業経費の配分変更（建築コンサルタント経費）</p>

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	<p>ハイバル・パフトゥンハー州 (KP 州) ハリプール郡のパキスタン公立女子小学校、およびアフガニスタン難民居住地内の小学校計 14 校にて、井戸やトイレなどの基本的な衛生施設が建設され、対象校の学習・衛生環境が改善された。また、教員が児童に対して衛生教育を実施できる体制が整備され、児童が適切な衛生知識・習慣を身につけた。</p>
(2) 事業内容	<p>本事業では、ハリプール郡のパキスタン公立女子小学校 10 校、およびアフガニスタン難民居住地内の小学校 4 校を対象とし、(ア) 衛生施設の整備 (ハード事業)、(イ) 衛生啓発 (ソフト事業)、を行った。</p> <p>アフガニスタン難民居住地内の 4 校については、居住地内での活動許可証を保有している現地協力団体 (Rural Empowerment Institutional Development : REPID) と協力して活動を実施した。</p> <p>当初予定していた事業対象校のうち 1 校 (Kotla 校) については、事業開始後、郡教育当局が独自予算により衛生施設の整備を行うことになったため、Basumera 校に対象校を変更した。(2018 年 10 月 25 日付け変更報告参照)</p> <p>(ア) 衛生施設の整備 (ハード事業) (添付資料 7 を参照)</p> <p>対象校 14 校において、電動モーター付き井戸、手洗い場、貯水タンク、浄水器、トイレ、浄化槽・滲出槽を整備した。トイレに関しては、全学校に障がい児に配慮したバリアフリートイレを建設した。また、Karwara 校では、地盤の性質上、当初予定していた井戸の掘削ができなかったため、近隣の川から引いた水を貯める地下貯水タンクを校内に設置して対応した。</p> <p>建設工事は、14 校を三つのグループに分け、2018 年 11 月以降、グループごとに、地元有力紙に公告を出した上で競争入札を行い、建設会社を選定した。建設会社には、現地で作業員を雇用する際には、できるだけ学校の関係者を採用するよう依頼した結果、全 14 校中 7 校で、児童の家族や親せきが建設作業に参加した。工事は 18 年 12 月に始まり、19 年 8 月末に完了した。完成した手洗い場の壁には、より施設への愛着を持ってもらうため、児童が衛生をテーマに絵を描いたタイルを設置した。</p> <p>各施設は、約 1 ヶ月間、当会職員が対象校を訪問して使用状況のモニタリングを行ったのち、日本から供与されたものであることを明記した銘板と ODA ステッカーを貼付した。また、学校、ハリプール郡教育局、当会の三者間で、今後、学校および教育局が責任をもって各施設の維持管理を行う旨を記した覚書を締結した。</p> <p>18 年 11 月 20 日には、前年度事業で衛生施設を供与したハタール校において、倉井高志駐パキスタン日本国大使 (当時) やハリプール郡長、KP 州教育省初等教育局長を招き、供与式を開催した。式典の様子は地元紙 2 紙やテレビで報じられた。</p> <p>(イ) 衛生啓発 (ソフト事業) (添付資料 8 を参照)</p> <p>2018 年 10 月から 11 月までの間に、各学校にて、教員や保護者に対する指導者向け研修 (Training of Trainers : TOT) を行い、計 286 人が全 4 日間の研修に参加した。当会職員が講師となり、受講者は、手洗いや歯磨き、身の回りの掃除などの衛生習慣を児童に身に付けさせるための指導計画作りや指導方法を学んだ。</p> <p>TOT で学んだ項目を実践するため、各校では、18 年 12 月～19 年 1 月の期間中に 1 週間程度の衛生教育週間を設定した。同期間中は、教員が TOT 研修で学んだノウハウを活かして、児童に対して手洗いや歯磨き、トイレの使い方と掃除、水の煮沸消毒などについて指導し、当会職員がその様子をモニタリングした。また、TOT に参加した保護者も、自宅や地域での会合等で、TOT で学んだ内容を家族や周辺家庭に伝えた。</p>

	<p>その後、19年2月～3月には、各学校で児童による衛生啓発発表会（キッズコンテスト）を開催、審査員を務める教員や当会職員の前で、児童が衛生に関する自作の歌や踊り、詩などを披露し、学んだ成果を発表した。この活動に2,587名の児童が参加した。また、歯磨きの習慣化を促進するため、各校の児童全員に歯磨きキットを供与した。</p> <p>19年7月には、先行事業対象校の教員も招いた、教員同士の交流会を開催した。郡教育局の職員を含めた約40名が参加し、学校施設を適切にメンテナンスするための実践事例を交換した。同交流会にて、前述の、施設の維持管理に関する覚書を締結した。</p> <p>このほか、本事業で供与した施設が将来も適切に管理される体制づくりのために、各学校で3回ずつ、教員と保護者が施設の管理について話し合う会合を開催、のべ565名が参加した。各会合では、施設の現状と課題を共有した後、トイレや教室、廊下、校庭などの掃除当番や掃除時間の設定を含んだ維持管理計画を作り、当会から掃除道具を供与した。その後、実際に施設を使用しながら同計画を実行し、2回の見直しを経て、3回目の会合で、事業終了後の維持管理に係る計画書を策定した。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>(ア) 衛生施設の整備（ハード事業）</p> <p>期待される成果：対象校14校において、水源やトイレ、手洗い場などの衛生施設が整備され、学習環境が改善される。</p> <p>成果を測る指標と成果の達成度合い：</p> <p>対象校14校において</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1時間あたり1,000リットル以上の水が供給される。 <ul style="list-style-type: none"> ・すべて達成した。 ② 児童・教師1人1日あたり3リットルの水が供給される。 <ul style="list-style-type: none"> ・すべて達成した。 ③ 女子児童30人につき1基、男子児童60人につき1基のトイレが確保される。各トイレの清浄用として、1人1日あたり5リットルの水が確保される。 <ul style="list-style-type: none"> ・水量の確保については、全学校で達成した。トイレの数については、概ね達成した。（一部の学校でトイレ1基当たりの児童数が、僅かに指標よりも上回っている学校がある） ④ 全児童が校内のトイレで排泄ようになる。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象校の児童計170人を対象にした調査では、回答した児童全員が「校内のトイレで排泄している」と回答した。 <p>成果の詳細</p> <p>対象14校のうち、井戸を掘削した13校では、電動モーターで水をくみ上げ、約15～20分で、供与した500ガロン（約2,200リットル）の給水タンクを満たせることを確認した。井戸掘削を行えなかったKarwara校においても、6.5立方メートル（約6,500リットル）の地下タンクを建設し、常に十分な水を確保できるようにした。この結果、全ての学校で、トイレ清掃用も含めて、児童・教員1人当たり1日8リットル以上の水を確保できるようになった。</p> <p>トイレの数についても、全校にて、「女子児童30人につき1基」「男子児童60人につき1基」の指標を概ね達成することができた。</p> <p>対象校に通う児童計170人に行った聞き取り調査では、施設を整備する前の2018年9月時点では、学校でトイレを使用すると答えた児童は72%にとどまり、8%が野外、1%が近くの家、4%が自宅に帰って排泄をすると回答、我慢すると答えた児童も14%いた。しかし、施設整備後には、100%の児童が学校のトイレを利用すると回答した。また、整備前には、飲み水や手洗い用の水を学校に持参している児童が58%いたが、整備後の調査では、すべての児童が、学校内に整備した井戸や水道の水</p>

を使用していることを確認した。

(イ) 衛生啓発（ソフト事業）

期待される成果：対象校 14 校において、教師や保護者が衛生教育を習慣的に行い、児童の衛生に関する知識が高まる。衛生施設を適切に管理する体制が構築される。

成果を測る指標と成果の達成度合い：

対象校 14 校において

- ① 教師による児童を対象にした衛生教育の授業が衛生教育月間中に行われる。
 - ・すべて達成した。
- ② 児童の衛生に関する知識・行動調査の正答率が事業実施前と比べて少なくとも 20 ポイント以上上昇する。
 - ・すべて達成した。
- ③ 衛生施設の管理計画が策定される。
 - ・すべて達成した。
- ④ 郡教育局および難民居住地現地協力団体の担当者による小学校の衛生環境のモニタリングが年 2 回以上行われる。
 - ・すべて達成した。

成果の詳細

指導者向け研修（TOT）の結果、教員が朝礼など日常の教育活動の中で、自ら児童に衛生指導を行うようになり、児童の衛生に関する知識・習慣が改善された。TOT に参加した保護者についても事業終盤に行った会合の際に、日常的に家庭や地域の会合で、TOT で学んだ内容を他の家族や住民に広めていることを確認した。

対象校 14 校の児童 170 人に対し、事業前（2018 年 10 月）と事業後（2019 年 4 月）に衛生知識・習慣に関する調査を行ったところ、以下の通り大きな変化が現れた。

トイレを使用する際の行動変容を測ったところ、2018 年 10 月時点の事前調査では、排泄後にお尻を洗浄すると答えた児童は 10%であったが、事業後には 100%にまで増加した。排泄後に手を洗うと答えた児童は、事業前には 69%だったが、事業後は 100%となった。また、排泄後に便器を洗うと答えた児童は、事業前には 2%に過ぎなかったが、事業後には 100%となった。

その他の衛生観念に関する項目でも変化が見られた。事業前に多くの児童が間違えた衛生に関する知識について、事業後のアンケートでは、ほぼ全員が正しく回答できた。例えば、汚れていなくても手は洗うべきだと理解している児童は、事業前には 13%しかいなかったが、事業後には 100%となった。また、消毒処理をしていない水を飲むことは下痢の原因になることを理解している児童は、事業前には 20%だったが、事業後には 100%となった。さらに、安全な水を作る方法の一つとして、水を煮沸することを知っている児童は、事業前には 33%であったが、事業後には 100%となった。

なお、日常の習慣についての質問で、道路脇にごみを捨てるのは正しいことだと答えた児童は、事業前には 38%いたが、事業には 0%となった。

歯磨きや手洗いの詳しい方法についての調査でも、大きな変化が見られた。事業前に、歯磨きは虫歯を予防するというを知っている児童は 58%だったが、事業後は 100%になった。同様に歯磨きは 1 日 1 回で十分だと答えた児童は、事業前には 82%いたが、事業後には 0%となった。手を洗う時に、せっけんを使うと答えた児童は、事業前には 71%だ

	<p>ったが、事業後には100%になった。また、手の洗い方も細かく指導した結果、手のひらだけでなく、手の甲、指や爪、指と指の間を洗うと答えた児童は、事業前に比べて70%以上増加した。こうした啓発が直接の効果を生み出したことを客観的に立証するのは難しいが、過去一月以内に下痢をしたかどうかの質問に対して、したと答えた児童は、事業前には57%だったが、事業後には7%に減少した。</p> <p>また、同調査で、トイレが使えないことを理由に学校に行きたくないと感じた児童は16%から0%に、水が足りないことを理由に学校に行きたくないと感じた児童は22%から0%に減少した。</p> <p>各学校においては、供与した施設の維持管理に係る年間計画書が策定された。計画書には、供与した施設を含めた全ての学校施設（教室、校庭、トイレ、ベランダ、廊下等）について、清掃の頻度や担当などを定めている。また、各学校を管轄するハリプール郡教育局の担当官が、2～3ヵ月に一回の頻度で学校を訪問し、施設の管理状況を確認している。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>各学校に設置した衛生施設は、ハリプール教育局およびアフガニスタン難民居住地へ供与され、今後の維持管理は、教育当局や学校が責任をもって行うことを覚書によって確認した。各学校で定めた施設の維持管理に関する年間計画には、施設の修繕費の積み立てを含めた具体的な内容が盛り込まれている。また今期事業では、施設の建設作業に地元住民が加わったり、施設の装飾を児童が行ったりし、施設への愛着を高める取り組みを行った。これら取り組みにより、施設がより長く、大切に使用されると考えられる。</p> <p>啓発部門においても、TOTを受けた教員や保護者が、作成した計画に基づいて今後も指導を継続することや、学んだ内容を他校の教員などに伝えること、衛生教育週間が毎年設定されるようになることなどが期待される。</p> <p>当会はパキスタンで活動する間、将来も当地教育当局と協力しながら定期的に上記計画に従って、施設が適切に維持管理されていることや衛生教育の実施状況を調査・把握する。そのうえで、必要と判断される場合は、各学校で追加の研修を行うなど、フォローアップを行う予定である。</p>

3. その他	
(1) 固定資産譲渡先	固定資産は購入していない。
(2) 特記事項	特になし

完了報告書記載日：2019年12月23日

団体代表者名： 理事長 長（志邨）有紀枝（印）

【添付書類】

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ③ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ④ 人件費実績表（様式4-c）
- ⑤ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑥ 外部監査報告書
- ⑦ 活動の詳細：供与施設、児童数
- ⑧ 活動の詳細：TOT、衛生啓発発表会、維持管理会合実績
- ⑨ 銀行通帳出入金記録の写し